

最高裁判所長官祝辭

平成二十七・十・二十六
第六十三回 全国調停委員大会

第六十三回全国調停委員大会の開催に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。この全国調停委員大会は、長い伝統を有する意義の大きい集まりとして続けてこられたものですが、本年からは、全國家事調停委員懇談会が統合され、模擬調停や研究発表を組み入れるなど、新たな試みとして開催されることになつたものと伺っております。開催の準備に携わられた方々の御尽力により、大会当日を迎えられましたことを心よりお喜び申し上げるとともに、活発な議論がされ、充実した大会になりますよう期待しております。

日本調停協会連合会は、昭和二十七年の創設から今日に至るまで、調停制度の充実、発展のため、活発な活動を続けてこられました。調停制度は、わが国に適つた合理的な紛争解決手段として、広く国民の信頼を得ていいだけなく、国際的にも高い評価を受けております。このような制度の運用を支えてこられた関係各位の御尽力に対し、心から敬意を表します。また、後ほど御披露が予定されておりますが、調停委員として多年にわたり御功績を挙げら

された多数の方々に對し、藍綬褒章が授与され、また、最高裁判所においても表彰式を挙行いたしました。司法の一翼を担い、調停制度の發展に多大な貢献をしてこられた方々に、この場をお借りして、深く謝意を表すとともに、重ねてお祝いを申し上げます。

近年、社会や家庭をめぐる状況の変化などを背景に、調停制度にあつても、利用者からは、透明性のある手続、公平かつ納得性の高い解決がこれまで以上に求められています。今後も、調停制度が利用者の要請に適つた魅力的な紛争解決手段として引き続き国民の高い信頼を得ていくために、これまでにも増して利用者の期待に応える調停運営を目指していく必要があります。裁判所としては、調停制度の一層の充実、發展のため種々努力してまいる所存ですが、調停委員の皆さんからも、引き続き御協力をいただけますようお願い申し上げます。

終わりに、日本調停協会連合会のますますの御發展を祈念して、私の祝辞いたします。

最高裁判所長官

寺田逸郎